

いわき市職員 受 験 案 内



令和2年度 障がい者を対象とした 職員採用候補者試験

もうしこみうけつけきかん 申 込 受 付 期 間	だい じ し け ん 第 1 次 試 験
れいわがんねん がつ にち かようび 令和元年 9月17日 (火曜日) から がつ にち きんようび 10月 4日 (金曜日) まで	れいわがんねん がつ にち にちようび 令和元年 10月27日 (日曜日)

1 採用職種・採用予定人員・受験資格・主な業務等

しよくしゆ 職 種	さいようよていじんいん 採用予定人員	おも ぎようむとう 主な業務等
いっばんじむしよく 一般事務職	じゃっかんめい 若 干 名	ぎようせい さまざま ぶんや ぜい ふくし 行政の様々な分野において、税や福祉などの まどぐちたいおう せいさくきかくりつあん はばひろ ぎようむ 窓口対応から政策企画立案まで、幅広い業務 じゅうじ に従事します。

じゆけんしかく

● 受験資格

つぎ ようけん もの
次のいずれの要件にもあてはまる者。

ねんれいようけん

<年齢要件>

しやうわ ねん がつ にちいこう う もの
昭和54年4月2日以降に生まれた者。

しやうがいしやてちやうとうこうふ ようけん

<障害者手帳等交付の要件>

だい じしけんび れいわがんねん がつ にち つぎ こうふ う もの
第1次試験日(令和元年10月27日)において、次のいずれかの交付を受けている者。

① 身体障害者手帳、または都道府県知事の定める医師若しくは産業医による

しょうがいしや こうふ そくしんとう かん ほうりつべつびやう かか しんたいしやう ゆう むね
障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい者を有する旨

しんだんしよ いけんしよ しんぞう ぞう こきゅうき もしく ちやくちやう
の診断書・意見書(ただし、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、

しょうちやう めんえきふぜん めんえき きのう しやう
小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいについては、

していい かぎ
指定医によるものに限る。)

② 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳、または児童相談所、

ちてきしょうがいしや こうせいそうだんじよ せいしんほけんふくし せいしんほけんしていい も
知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは

しょうがいしやしよきぎやう ほんていしよ
障害者職業センターによる判定書

③ 精神障害者保健福祉手帳

がくれきやうけん

<学歴要件>

がっこうきやういくほう だいがく たんきだいがく のぞ たんきだいがく こうとうせんもんがっこう
学校教育法による大学(短期大学を除く。)、短期大学、高等専門学校、

せんしゅうがっこう しゅうぎょうねんげん ねんいじょう せんもんかてい こうとうがっこう どうとう みと
 専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）、高等学校、これらと同等と認
 める学校等を卒業した者又は令和2年3月までに卒業見込みの者、若しくは高等
 学校卒業程度認定試験規則に規定する高等学校卒業程度認定試験に合格した者
 （これに相当すると認められる者を含む。）。

● **欠格事項** 次のいずれかにあてはまる者は、受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 成年被後見人及び被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験申込み手続き方法

提出書類に不備等がある申込みは受付できません。受験案内や提出書類をよく確認して、期日に余裕をもって申込み手続きをしてください。

受験申込票、履歴書及び身体検査書は、いわき市役所総務部職員課、支所、市民サービスセンター、地区保健福祉センターで配布してします。

● **申込みの方法**

いわき市役所総務部職員課に、次の書類を提出して受験票を受け取ってください。提出した書類はお返しできません。

郵便で申し込むことができます。郵送する場合には、受験票を送り返しますので、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（定型（長形3号）：12×23.5cm）を同封し、必ず簡易書留で送ってください。

- 提出書類
- ① 受験申込票・受験票（様式1）
 - ② 履歴書（様式2）
 - ③ 障害者手帳等の写し（氏名、顔写真、生年月日、障がい名、

しょう とうきゅう こうふねんがっぴおよ さいにんてい じきまた ゆうこうきげん きさい
障がい の 等級、交付年月日及び再認定の時期又は有効期限が記載
されているページ)

うけつけきかん

● 受付期間

もうしこみうけつけきかん れいわがんねん がつ にち かようび れいわがんねん がつ か きんようび
申込受付期間は、令和元年9月17日（火曜日）から令和元年10月4日（金曜日）
までです。うけつけじむ ごぜん じ ふん ごご じ ふん じょうびおよ にちようび
と祝日は、受付はしません。受付期間後の受付は行いません。郵送の場合には、
れいわがんねん がつ にち きんようび けしいん うけつけ
令和元年10月4日（金曜日）の消印のあるものまで受付します。

3 しけん ほうほう ないよう
試験の方法・内容

- (1) しけん つぎ だい じしけん だい じしけん じっし だい じしけん だい じしけん
試験は次のとおり第1次試験と第2次試験を実施します。第2次試験は第1次試験の
ごうかくしゃ たい おこな
合格者に対して行います。
- (2) ごうかくしゃ そうごうとくてん たか じゆん けつてい きじゆんてん み しけん
合格者は、総合得点の高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験
しゆもく ばあい そうごうとくてん ふごうかく
種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。
- (3) しょう ないようまた ていど しけん さい はいりよ きぼう ばあい むね
障がいの内容又は程度により、試験に際して配慮を希望する場合は、その旨を
じゆけんもうしこみじ もう で ないよう けんとう けつか はいりよ
受験申込時に申し出てください。ただし、内容によって、検討した結果、配慮で
きないばあい
きない場合があります。

くぶん 区分	しけんしゆもく 試験種目	ないよう 内容
だい 1 次 試験	きょうようしけん 教養試験 た しせんたくしき (多肢選択式)	しゃかい じんぶんおよ しぜん かん いっぱんちしきならび ぶんしょう 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章 りかい はんだんすいり すうてきすいりおよ しりょうかいしゃく かん いっぱん 理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般 ちのう ひつきしけん 知能についての筆記試験 しけん もんだい だいがくそつぎょうしゃまた そつぎょうみこみしゃ だいがく (試験問題は、大学卒業者又は卒業見込者は大学 そつぎょうていど もんだい こうこう たんだいそつぎょうしゃまた 卒業程度の問題です。また、高校・短大卒業者又は そつぎょうみこみしゃ こうこうそつぎょうていど もんだい 卒業見込者は高校卒業程度の問題です。)
	じむのうりよくけんさ 事務能力検査	しょくむすいこうじょうひつよう じむのうりよくおよ てきせい けんさ 職務遂行上必要な事務能力及び適性についての検査
だい 2 次 試験	こうじゆつしけん 口述試験	じんぶつ こべつめんせつ しけん 人物についての個別面接による試験
	ろんさくぶんしけん 論作文試験	ろんりせい ひょうげんりよくとう しけん じていど 論理性、表現力等についての試験(800字程度)
	てきせいけんさ 適性検査	しょくむすいこうじょうひつよう てきおうせい けんさ 職務遂行上必要な適応性についての検査
	しんたいけんさ 身体検査	しょくむすいこうじょうひつよう けんこうど ゆう 職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについての けんさ いし はっこう しんたいけんさしょ ていしゆつ おこな 検査(医師の発行する身体検査書の提出により行いま す。)

4 しけん にちじ ばしょ ごうかくはっぴょう 試験の日時・場所・合格発表

くぶん 区分	にちじ 日時	ばしょ 場所	ごうかくはっぴょう 合格発表
だいじ 第1次 しけん 試験	れいわがねん がつ にち にちようび 令和元年10月27日(日曜日) ごぜん じ ぶん 午前9時30分から ごご じ ぶん 午後2時15分まで	しやくしよ いわき市役所 ぎかいとう (議会棟)	れいわがねん がつ にち きんようび 令和元年11月29日(金曜日) じゅけんしや ごうひ つうち に受験者に合否を通知します。 どうじつ ごご じ しやくしよ 同日午後3時ごろ、市役所 ほんちよう かくししよ けいじじよう (本庁・各支所)の掲示場 けいじ に掲示します。
だいじ 第2次 しけん 試験	れいわがねん がつ にち きんようび 令和元年12月20日(金曜日) よてい (予定)	しやくしよ いわき市役所	れいわ ねん がつ にち きんようび 令和2年1月24日(金曜日) じゅけんしや ごうひ つうち に受験者に合否を通知します。 どうじつ ごご じ しやくしよ 同日午後3時ごろ、市役所 ほんちよう かくししよ けいじじよう (本庁・各支所)の掲示場 けいじ に掲示します。
	しょうさい だい じしけんごうかくしや つうち 詳細は第1次試験合格者に通知します。		

※ ごうかくしや じゅけんばんごう し
合格者の受験番号は、市ホームページにも掲載します。



5 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員が生じた場合、このうちから順次採用者が決定されます。採用の内定は令和2年2月上旬頃、採用の内定は令和2年3月下旬を予定しています。採用候補者名簿の有効期間は、令和2年4月1日から1年間です。
- (2) 受験申込票及び履歴書等の申込書類の記載事項に虚偽の内容があった場合には、採用後であっても、失職する場合があります。
- (3) 合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は採用候補者名簿に欠員が生じた場合に採用候補者名簿に登載されます。

6 受験結果の開示について

試験結果については、情報公開センター等で開示請求（開示請求書等の提出が必要）をすることができます（いわき市個人情報保護条例第15条）。

なお、次のとおり口頭による開示請求（同条例第23条第1項）をすることもできます。受験者本人であることを明らかにする書類（受験票等）をお持ちのうえ、受験者本人が直接、職員課へおいでください。電話、はがき等による請求は受付できません。受付時間は、祝日、休日を除く平日の午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時15分までです。

開示請求 もの できる者	開示内容	きかん 期間	開示場所
受験者 全員	総合順位 総合得点 科目別の得点 (1次試験) 教養、事務能力検査 (2次試験) 口述、論作文	各試験の可否の つうちひ 通知日から1か 月間	職員課 (市役所本 庁舎4階)

7 きゅうよ きんむじかん ふくりこうせいとう 給与・勤務時間・福利厚生等について

(1) きゅうよ 給与について

いわき市職員ししよくいんの給与きゅうよに関する条例かんじょうれいの規定きていに基づき、次つぎのとおり支給しきゅうされます。

しよくしゆ 職種	しよにんきゅう 初任給 へいせいねんがつにちげんざい (平成31年4月1日現在)	しよてあて 諸手当
いっばんじむしよく 一般事務職	だいがくそつ えん (大学卒) 191,600円 たんだいそつ えん (短大卒) 171,000円 こうこうそつ えん (高校卒) 156,400円	ふようてあて つうきんてあて じゅうきよてあて 扶養手当、通勤手当、住居手当、 きまつ きんべんてあて じかんがいきんむてあてとう 期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が てあて しきゅうじょうけん おう それぞれの手当の支給条件に応じて しきゅう 支給されます。

※ じょうい がくれき しよくむけいけんとう ゆう ばあい けいけん おう しよにんきゅう
上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その経験に応じて初任給が
ぞうがくちょうせい
増額調整されます。

(2) きんむじかん 勤務時間について

- ・ 1 しゅうかんあ じかん ふん しゅうかんあ きんむにつすう か げつようび きんようび
週間当たり38時間45分で、1週間当たりの勤務日数は5日（月曜日から金曜日）
です。1日当たりの勤務時間は7時間45分で、8時30分から17時15分までです。なお、
にちあ きんむじかん じかん ふん じ ふん じ ふん
職場によっては勤務日及び勤務時間が異なる場合があります。

(3) きゅうか きゅうじつとう 休暇、休日等について

- ・ げんそく にちようびおよ どのようび しゅうきゅうび こくみん しゆくじつおよ ねんまつねんし
原則、日曜日及び土曜日（週休日）のほか、国民の祝日及び年末年始が
きゅうじつ
休日です。
- ・ ねんじきゅうか ねんめ ねん にち ねんめいこう ねん にちふよ
年次休暇は、1年目は年15日、2年目以降は年20日付与されます。
- ・ とくべつきゅうか か ききゅうか けつこんきゅうか さんぜんさんごきゅうか こそだ きゅうか きびき
特別休暇として、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、子育て休暇、忌引
きゅうか びょうきまた ふしょう きゅうか かいごきゅうか いくじきゅうぎょう いくじぶぶんきゅうぎょう
休暇、病気又は負傷のための休暇、介護休暇、育児休業、育児部分休業な
どがあります。

※ いわき市では、こそだ はたら しよくばかんきょう とく
子育てしやすく働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

(4) ふくりこうせいせいど 福利厚生制度について

- ・ ちほうこうむいんとうきょうさいくみあいほう もと きょうさいくみあい かにゆう たんききゅうふ いりょうほけん
地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し、短期給付（医療保険）
およ ちようききゅうふ ねんきん う かくしゆふくし ほけんじぎょう りよう
及び長期給付（年金）を受けるほか、各種福祉・保健事業を利用することができます。

といあわ しよるいていしゆつさき
問合せ・書類提出先

いわき市役所総務部職員課人事係（本庁舎4階）

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

ちよくつう
(直通) 0246 (22) 7403